

## 第2次説明会アンケートのご意見について

平成20年2月19日(火)～27日(水)に開催された第2次説明会では、市民の皆様からご意見を伺いたく、アンケート用紙を配布いたしました。皆様からいただいた貴重なご意見・ご提案を参考にして、今後の移転事業を進めていきたいと考えています。(受付順に掲載しております。)

受付日	2月19日	会場	中央公民館
回収方法	会場にて投書	回答	希望しない
<p>賛成 早く新庁舎への移転をお願いします。楽しみにしています。</p>			
受付日	2月19日	会場	脇野沢交流センター
回収方法	会場にて投書	回答	希望します
<p>本庁舎移転後は私達婦人団体、又は各団体に見学させて下さい。 個人的には機会がないと思いますので、市長様に是非実現することをお願い致します。</p> <p><b>【回答】</b> 移転後の見学は、随時受け入れが可能と思います。なお、新庁舎の改修工事完了後、引越までの期間が空くようであれば、新庁舎の一般公開を実施することも検討したいと思います。どのような庁舎となったかを見ていただくことも、市民への報告になると考えています。</p> <p>また、開放エリア部分についてはまだ整備案を検討している状況ですので、新庁舎への移転時期と同時開業できるかは不確定ですが、できれば同様に一般公開を設定できるよう考えていきたいと思っております。</p>			
受付日	2月22日	会場	
回収方法	郵送	回答	希望する
<p>本庁舎が移転することにより、業務面・施設面において、現在よりも市民にとって効率性、利便性、安全性等が良くなるための移転であれば賛成したいし、そのことを機会ある毎に市民に説明(P.R)していただきたい。</p> <p>また、むつ市の財政状況(病院の不良債務等)をしっかりと把握し、将来において財政再建の見通しがたった時に庁舎移転が実現可能となるものと考えている。市民誰もが財政破綻を来す「むつ市」にはしたくないと思っている事は間違いのない事実である。</p> <p><b>【回答】</b> 旧アークスプラザを新庁舎としていくことにより、現庁舎よりも市民にとっての利便性等が高まるのは確実です。</p> <p>業務面では、市民と直結する窓口関係課を正面玄関に集約することにより、これまで各庁舎に窓口が分散されていたのとは違い、市民はあまり歩くことなく用事を足すことが出来るようになりますし、また、市民を歩かせることなく職員が歩き対</p>			

応することを基本に業務体制を考えていくこととしています。

また、ワンフロアですので、駐車場から段差のない配置が可能となり、高齢者や障害者の方にも配慮した空間を造ることが可能です。そして何よりも、耐震性には問題がない建物ですので、万が一、自然災害が発生した時にも防災対策本部を置き、迅速な対応をする防災の拠点施設としての役割を担うことも可能となるものです。

財政状況のことについては、説明会の席上も庁舎移転経費が財政再建の負担となるのではないかという声が多く寄せられました。

平成17年の合併の時にも、財政の立て直しが第一義でありました。平成20年度の当初予算に改修工事費などを計上しなかったのは、開放エリアの整備計画がまだ検討段階にあることでもあります。大きくは財政再建を優先して考えた結果です。

庁舎移転には、合併特例債を使わせてもらうことを考えていますが、説明会で話したように、その場合の返済は毎年度少額ずつで済みますので、今後、その返済額を考慮しても財政再建が確実に可能であるという見通しを立てたときに、改修工事等にかかる予算を議会に提案していきたいと考えています。

受付日	2月29日	会場	下北文化会館
回収方法	郵送	回答	希望する

総論としては賛成です。各論は、

子育て支援ゾーンの一部有料については、無料化を希望します。遊園器具の無電力化（子供の自力で動く遊具）が必要。

危機管理として

庁舎内での来客に対する震災対策。

駐車場内の歩道及び横断路の区画を路面表示。

サービスとして

有料の顔写真撮影機、書類のコピー機の設置。

現庁舎跡地の活用として 防災センター管理倉庫を設置してはどうでしょうか。災害時に必要な物品を格納しておくべきで、立地的にも適していると思います。以上質問及び提案します。

【回答】

貴重なご意見・ご提案ありがとうございます。個々の項目ごとに回答いたします。

子育て支援ゾーンの託児室は原則有料とし、庁舎内で用事を足す場合は無料とすることを考えています。託児室には保育士など専門職を配置する必要がありますので、公的な施設といえども維持経費を少しでも賄う必要があること、また、民間で有料で託児を受けている施設もありますので、それらの団体にも考慮する必要があることから、一般の託児は、出来るだけ安くしますが、有料とするのが妥当と考えているところです。この点は、今後、子育ての専門家などの意見もお聴きしながら検討していきたいと考えています。なお、くつろぎ広場など、他の子育て支援ゾ

ーンの部分は、親子が無料で自由に利用できるようにすることを考えています。

子供の遊び場は時間制の有料とすることを考えていますが、遊園器具はご指摘のように電気を使用するようなものは置かない方針です。子供が身体を使って遊ぶことが出来る単純な遊具とか、子供同士が考えながら遊ぶことが出来る遊具などを入れていくことを検討します。

新庁舎の耐震性には問題がないことを確認していますが、震災の時には避難誘導を迅速に行う必要があります。大変広い建物ですので、非常口までの距離が最短になるように設定し、避難表示や職員の誘導體制などにも万全を期していきたいと考えています。

ご提案のとおり、バイパスから正面玄関までの歩行者誘導区画も含め、来庁者の安全確保のため、是非採り入れる方向で検討させていただきます。

市民ルームなどへの設置が考えられますが、顔写真撮影機は、顔写真を使う申請書類があるかとその利用度合いの検証が必要と思われますし、コピー機については、コンビニなどの営業とのすみ分けが必要になりますのでコピーさせる資料の範囲や一般出版物のコピーの場合は有料か、無料かの判断と管理体制が問題となりますので、検討させていただきます。

現庁舎跡地の利活用方法は、まだ何も決まっていないのが現状ですが、北・東・南庁舎は、下北文化会館が隣接する立地条件から市民の文化教養施設的な利用や公共的団体等の利用に供していくことを基本的に考えています。ただ、倉庫としてしか利用が望めない建物もありますので、新庁舎の防災機能をどのように充実させていくのかも勘案しながら、防災物品の倉庫としての利用も考えていきたいと思っています。

受付日	3月3日	会場	下北文化会館
回収方法	郵送	回答	希望しない

1. 窓を多くする計画の説明がありましたが、将来の光熱費を20年～30年の先を考えて、光を多く入れることが大切です。予算の関係もあると思いますが、温暖化対策も考えて必要あると思います。(検討して下さい。)

2. 将来官庁街通りとして道路の新設を計画したら良いと思います。

例、図書館付近から新庁舎

受付日	3月3日	会場	下北文化会館
回収方法	郵送	回答	希望する

1. 交通アクセスについて、他市町村で循環バス100円、200円位で行っているように、市役所経由大湊、田名部間で出来ないか。通勤・病院通院などの自家用を減らすことでエコになるのではないか。

2. 市長は企業誘致はむずかしいというが、県では企業誘致に電気料の割引を全県に及ぼすよう国に陳情していることでもわかるように、企業誘致のために周辺交付金の中間貯蔵による特例の恩恵を、毎年と言わないが、借金を減らすためにも、1年おきに実施することを新市長として考えてもよいのではないか。

一次産業の振興という言葉は抽象的で、農業は、漁業は、林業はと具体的に示し

て頂かなければ市民にはわからないのです。民主党、自民党の対策も、それで現況を変えることは出来ないと思われま。農家も借金でやめたいけれど、働く場所がなく、金にならないが、都市に出稼ぎに若い者が移動しています。水田は減反政策でいくらか収入になるが、畑作には何の対策もないので放棄地が出来るのは当たり前です。現場をよく見た上で検討して下さい。酪農をやめた者がまた出ました。部落前のハウス5棟のむつ小川原の補助を受けた事業も閉鎖されたように見えます。巨額を投資しても一次産業は難しい現況を見て下さい。

【回答】

1 貴重な御提案ありがとうございます。市民の利便性のためにも低料金の循環バスをバス会社に要望していきたくて考えていますが、県内で循環バスを運行しているところは、赤字路線で廃止せざるを得ない路線を、自治体が市民の足を守るため赤字路線を統廃合し、補助を出して運行しているという経緯もあります。当市の場合も、どの程度の利用が見込めるかを事前にマーケティングして要望していく必要があると考えています。

2 周辺交付金の使い道については、過去に単年度ですが、電気料金の還元を行った経緯があります。貴台のご意見のように企業誘致という観点からも還元することは有効なこととは思いますが、現在の財政状況からすると非常に難しいと言わざるを得ません。まずは、合併時の財政シミュレーションをもととして、事業充当させていただき、赤字解消が達成される予定の平成23年度以降、有意義な使い道を検討させていただきたいと考えています。なお、その間、企業誘致の事業自体に充当していくことも考えられますので、併せて検討させていただきます。

また、一次産業の振興のことですが、地場製品の生産確保と育成のため、むつ市のうまいものを他地域に発信していく販路拡大と地産地消に力を入れていきたいと思。国の進める制度的なこともあり、一次産業の育成には依然厳しいものがありますが、ご提言のように、地域産業の現状をしっかりと見据え取り組んでいく考えです。

受付日	3月3日	会場	下北文化会館
回収方法	郵送	回答	希望しない

市役所には月2～3回程度行きますが、駐車場が狭く文化会館の駐車場を利用することがしばしばでした。

庁舎移転先は駐車場のスペースが広いので利用しやすくなると思います。

いろいろと意見や問題点はあるものと思われますが100%クリアーは困難でしょう。

市民に愛される庁舎になることを楽しみにしています。

受付日	3月3日	会場	下北文化会館
回収方法	郵送	回答	希望しない

説明自体は、わかりやすくて良かったのですが、なぜ現庁舎の全面改築ではなく、旧アークスへの移転が最善なのか(現庁舎の耐震の問題とか経費的な面についても)もう少し具体的に時間をかけて説明したらもっと良かったと思います。新庁舎

においては、開放エリアのPRに力を入れて、市民の皆さんの憩いの場所となるように努めてほしいと思います。

むつ市のうまいは日本一のように、むつ市役所の庁舎は日本一をめざして頑張ってください。

受付日	3月3日	会場	下北文化会館
回収方法	郵送	回答	希望しない

説明会に出席して、庁舎移転については、今さら乍ら、致し方ないと思うひとりですが、赤字財政と言ひ、また、また国保税15%余の値上げと紙上にて知ったが、我々少ない収入のなかで生活するものにとって大変な負担となっている。税制委員会などで決定していると思うが、実情をもっとかんがみ、やさしい税負担であってほしい。多くの市民は嘆いている。老婆心ながら、この機会にあえて一筆申し上げさせていただきます。

受付日	3月6日	会場	下北文化会館
回収方法	持参	回答	希望する

市民に対しての説明と意見を聞くという目的であれば、質疑応答の際の司会者を変えなければ、宮下市政のマイナスとなる。

前回の説明の方が良かったと思う。問題点を例記してあった。

テナントは経営出来るか疑問です。市民にとって良いのかな。

合併債は一般会計ですか？

#### 【回答】

ご指摘ありがとうございます。今後は、回答は要点をわかりやすく答え、多くの市民からのご意見を拝聴出来るような運営を心がけます。

前回の8月の説明会は、本庁舎移転基本計画を説明する内容でしたので、本庁舎移転基本計画審議会で挙げられた問題点などもスライドに掲げました。

今回は、庁舎エリアの設計がほぼ完成しましたので、どういう整備になるのかと、開放エリアの今後の整備方針を主題にしてスライド化したので、画像が多くなったわけですが、整備を進めていく上での課題など整理してお伝えすればもっとわかりやすい説明になったかも知れません。

今後、ご指摘の点に配慮して説明資料を作成していきます。

現在の計画上、開放エリアでテナントとして入居してもらうのは、建物内部の職員食堂、軽食・喫茶等と、外部店舗だった部分に独自のレストランを考えていますし、地域の特産物展示販売コーナーもある意味でテナントと解されると思います。

開放エリア部分の整備は、まだ案の段階ですので、今後の検討で変わり得るものです。

開放エリアの集客機能としては、市民ギャラリーなどの開催時には一般市民の来客が見込まれますが、普段は子育て中の親子とNPOや各種団体を中心としたものになりますので、ご指摘のように、テナントの種類、規模など十分な条件設定をしないと経営が成り立たないとして入居できる業者も限られてくると思われます。開

放エリア全体の利用形態について、市民の憩いの場としての機能の観点からさらに検討を加えるとともに、テナントとして入居するところからは、入居料をいただき、市の歳入としていくことを考えていますので、その収支見込みも勘案し、入居条件を検討していきたいと考えています。

合併特例債を借入した場合、一般会計の歳入の市債に調定（入金）し、毎年度の償還（返済）は、一般会計の歳出の公債費から支払いしていくことになります。

ちなみに、これまでの起債の償還のため公債費は平成 17 年度決算では約 4.4 億円、平成 18 年度決算では約 4.2 億円で、平成 19 年度決算見込みでは約 4.2 億円、平成 20 年度当初予算では約 4.3 億円を見込んでいます。

本庁舎移転で、説明会で示した額の合併特例債を借りた場合は、これまでの借入に係る償還金のほか、最初の 3 年間は利子分約 600 万円、4 年目からの 17 年間は元利合計の約 2,400 万円を毎年歳出予算に組んで返済していくこととなります。

受付日	3月21日	会場	
回収方法	郵送	回答	希望する

(1) 庁舎移転で既に支出した額は、どれくらいでしょうか。  
総経費として見積もりされている土地、建物代 9 億 5 千万円、その他工事費等 18 億円、合わせて 27 億 5 千万円が市議会で承認されなかった場合、ムダになるのはいくら知りたいものです。

(2) 予算案の決定には、議席の 3 分の 2 (?) の賛成が必要だそうですが、あの贈収賄で辞職勧告されている議員達の採決権は有効なのですか？ 3 月議会のあとで辞任した場合、補充選挙はあるのですか？

(3) 元ショッピングセンターのあの建物を、市民が「私達の市庁舎として誇れると思います？これは、市長に答えてほしい質問です。

横浜から来た知人に「ここが市庁舎になるらしい」と説明したら「モーターみたいで、下品」と言われました。なんてか・な・し・い表現でしょう!!しかも、原子力マネーというひもつきなんて!!!

以上、3 点について広報でご回答ください。(無名氏)

#### 【回答】

広報紙は紙面に限りがあり、個々人のご質問への回答を載せることは、他の質問者との取扱いの均衡を失することともなりますので、市ホームページ上で回答させていただきます。

(1) 旧アークスプラザの土地と建物は 2 電力会社からの寄附金を使い、9 億 5 千万円で購入済みですし、庁舎エリア部分の設計は山下設計株式会社東北支社に委託し完成したことから、約 3,100 万円支払済みです。2 電力会社からの寄附は、庁舎移転のためにという趣旨のものでもありますので、この支出をムダにすることなく、財政状況を見極めながら、段階を踏まえ、慎重に庁舎移転を進めていく考えです。

(2) 現在の市議会議員定数は合計 30 名で、むつ地区定数 21 名、川内地区定数 3 名、大畑地区定数 4 名、脇野沢地区定数 2 名です。市議会の場合は、欠員がそれぞれ

れの地区の定数の6分の1を超えた場合補欠選挙を行うこととなりますので、むつ地区の場合は、4名以上の欠員が発生したときとなります。

また、地方議会議員は選挙により選ばれた方ですので、ある程度の身分保障があります。ただ、地方自治法第135条の規定により、議会において、議員の3分の2以上が出席し、その4分の3以上の賛成がある場合は除名処分となりますし、地方自治法第76条～第88条の規定により、有権者の3分の1以上の署名をもって、特定の議員の解職請求がなされ、住民投票で過半数の賛成がある場合は失職する規定となっています。

(3) 店舗を市庁舎として改修する上で、外観も庁舎としてふさわしい建物に最小限整えていくこととし、屋根の飾り塔等も改修していくことも考えています。内部は、市民が気軽に用事を足すことが出来る庁舎として、広いワンフロアを活かした整備をしていきますし、市民が気軽に集える開放エリアもなるべく経費をかけない方向で整備し、市民の利便性を第1に考えていきます。

受付日	4月1日	会場	中央公民館
回収方法	郵送	回答	希望する

今まで2度、市の説明会を聞きましたが、どうしても納得のいかないことがありますので次の3点にわたり質問します。

1. 今までの本庁舎移転の進め方は、市長の言う「主役は市民」ということから考えて、どうも納得がいきません。「主役が市民」というのであれば、今回のような市民にとって重要な案件である、市役所の位置を変更する条例改正を、議会で決める前に、市長提案で住民投票を実施することが、当然と考えますがいかがでしょうか。

2. 旧アークスの建築物の構造と耐用年数のことですが、先日の説明だと鉄筋コンクリートで約50年という回答でしたが、これは間違いではないでしょうか。杉山市長時代の議会の答弁では、柱は鉄筋コンクリート、梁は鉄骨の2重構造の建築物となっています。とすれば、通常店舗用の鉄骨は34年ですから、単純に考えて13年経過で21年の耐用年数ではないでしょうか。

3. 職員の健康（精神的も含む）を考えると、店舗用建築物は事務所として不適であると思います。公衆衛生法では通常床面積の20分の1が窓でなければならないとされていますが、確保されているのでしょうか。  
(以上)

**【回答】**

1. 本来であれば、十分な時間をかけ移転計画を策定し、市民皆様からのご意見をいただき、合意形成のもとに取得していくべきものであったろうという思いは持っていますが、旧アークスプラザが破産物件で、購入に期限が付されていたこともあり、取得を急がなければならなかった事情も斟酌していただき、議会の議決を経て、平成18年の12月に土地・建物を取得した経緯がありますので、その前提のもと、前市長の施策を継承し、庁舎移転を推進する姿勢をもって、市民からの信任を得て現職に就かせていただいたと認識しており、庁舎移転を推進していく考えには

変わりはありません。

その上で、市庁舎は、市民が頻繁に利用する場所として、使い勝手がいいように市民本位の立場に立って整備していく必要がありますので、早急に移転に走ることなく、アンケートを実施したり、説明会を開き市民の要望もお聞きしながら市庁舎を利便性の高いものにしていくことを基本に計画を推進してきたところです。

アンケートの結果からも、議会答弁でお話ししたように、移転自体については賛否両論の状況であることは認識していますが、反対のご意見の多くが当市の財政状況を憂えてのご意見でありますので、赤字解消を第一義に財政状況を見極めて庁舎移転の時期も決定することとしておりますので、市民の皆様に必要な情報提供と説明を行い、ご理解を得ながら進めさせていただく考えです。

また、市役所の位置を変更する条例の議会判断も3分の2の多数意見を必要とする案件ですので、ハードルは大変高いと認識しています。市民の信任を受け、市民の代表としての議員の皆様のご賛同を得ていく必要があることですので、そのご判断にも市民のご意見は充分反映されるものと考えています。

2．旧アークスプラザは鉄筋コンクリート造り（一部鉄骨：梁）で、平成7年完成です。

鉄筋コンクリート造りの残存耐用年数の考え方は、コンクリートの中性化説（コンクリートはアルカリ性であり、その成分が失われること）が、一般的であるとされています。

中性化の深さが鉄筋に及ぶときを耐用年数とし、構造的耐用年数は約64年とされています。梁部分は鉄骨ですが、鉄骨造りの場合、鉄骨の厚さにより耐用年数に差がありますが、本建物の場合は約60年とされています。

以上のことから経過年数を考慮すると、残存耐用年数は約50年と考えています。

3．採光を必要とする窓面積については、建築基準法第28条第1項で「採光を必要とする居室の種類と開口部の大きさ」を定めています。それは、住宅、学校、病院、下宿等であり、店舗、事務所等は採光に有効な開口部は設けなくても照明設備で可能であるとされています。

法的に問題がなくとも、建物の南面と東面に窓を設けるとともに、来庁者の利用頻度の高い課の通路部分（グリーンモール）に屋根面からの採光目的のトップライトを設置し、また、執務室のほぼ中央に光庭の新設をする等で、職員の精神面の緩和も図ることとしています。